

審議会等の概要

審議会等の名称	古河市民生委員推薦会		
設置の根拠法令	民生委員法（昭和 23 年法律第 198 号） 民生委員法施行令（昭和 23 年政令第 226 号）		
設置年月日	平成 17 年 9 月 12 日		
主な審議内容	次の事項について審査します。 1 民生委員児童委員候補者の推薦にあたり、候補者の適否に関する事項について		
会議の開催予定	不定期（年 3 回程度）		
委員の任期	令和 8 年 4 月 11 日まで（3 年）		
委員数（定数）	10 人（10 人以内）		
委員の職及び氏名	氏名	推薦区分	公職
	靄見久美子	市議会議員	文教厚生常任委員会委員長
	坂本勇	民生委員児童委員	民生委員児童委員連合会会長
	塚田晴夫	社会福祉事業の実施に関係ある者	社会福祉協議会会長
	関啓子	市の区域を単位とする福祉関係団体の代表	老人クラブ連合会会長
	阿久津佳子	市の区域を単位とする福祉関係団体の代表	古河市障害者自立支援協議会会長
	小川久雄	市の行政自治会の代表者	行政自治会会長
	篤緑	教育に関係ある者	教育委員
	金谷清	学識経験のある者	猿島地区保護司会会長
	白石光浩	学識経験のある者	人権擁護委員
	池澤健嗣	関係行政機関の職員	福祉部長
問合せ先（事務局）	古河市役所 福祉部 福祉推進課 地域福祉係 Tel 0280-92-5771		
備考	非公開情報を含む案件のため、審議内容の詳細については非公開となります。		